

岩手県議会 創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>1 復興予算について  東日本大震災津波発災から4年9か月が経過し、被災地の復興は道半ばの状況であるにもかかわらず、復興庁は平成28年度から平成32年度までの復興予算を6兆5千億円とし、その一部を地方自治体負担とすることを決定した。</p> <p>財政基盤が不安定な被災自治体には、大きな負担であり、今後の復興事業の遅れが懸念されることから、復興に要する費用について、必要な財源の確保と万全な予算措置を講じること。</p> <p>また、復興交付金については、国の関与の縮小を図り、交付金事業の採択要件を緩和し、地域の主体性を生かした復興が迅速かつ確実に行われるよう、国に対し働きかけること。</p>	<p>平成28年度以降の復旧・復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県が平成28年度以降5年間の復興事業費を約2.2兆円と試算し、そのうち、国費により措置されるべき財源約1.6兆円と見込んでいたほぼその全額を国費対象額として措置されたところです。</p> <p>今回の政府方針決定にあたっては、県・市長会・町村会合同要望など市町村や他県と連携し、強力に国への要望活動を行ったところではありますが、今後も、国に対し被災地の実情を説明し、必要な予算が確実に措置されるよう、要望していきます。</p> <p>また、復興交付金については、これまでも機会を捉えて要望を続けてきたところではありますが、平成27年12月2日にも、「復興交付金の確実な予算措置及び制度の柔軟な運用」について国への要望を行ったところです。今後も、制度の柔軟な運用について、国に対し要望していきます。</p>	復興局	復興推進課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>2 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉について                      TPP協定交渉の大筋合意により、特に本県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念されるため、県としても合意内容の徹底的な検証と情報公開を行うとともに、関係団体等との緊密な連携を強化し、影響を最小限に抑えるよう必要な支援を行うこと。                      また、農業の発展に必要な生産基盤整備予算の規模が縮小傾向にあることから、継続中の事業や準備を進めている事業が円滑に進められるよう十分な予算措置を講ずること。</p>	<p>県では、国のTPP協定の経済効果分析をもとに、本県農林水産物の生産額への影響を試算し、生産額が約40億円から73億円減少するとの結果を公表しました。                      しかしながら、国は、試算に当たり、生産額は減少するものの、国内対策により所得が確保され、生産量が維持されることを前提としており、実際の本県への影響額はこれより大きくなるものと想定されることから、引き続き、国に対し、詳細な影響分析や対策など全容を早期に明らかにするよう求めていきます。                      また、国においては、平成28年秋を目途に、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略等について政策の具体的内容を詰めることとしており、今後、こうした国の検討状況等を注視し、必要な分析や対策の検討を行うとともに、引き続き、国に対し、農業者等が安心して経営を継続できるよう、万全な対応を強く求めていきます。                      平成28年度の県の農業農村整備関係予算は、当初予算案に、震災分を除いて約114億円を、また、2月補正予算におけるTPP関連対策等として約27億円を、それぞれ計上したところであり、それらを合計した予算額は、平成27年度当初予算対比7%増の約141億円となっています。                      平成27年度の国費の配分額は、県予算の57%と大幅に下回ったことから、平成28年度の国の概算決定額が対前年度比106%とされたものの、平成27年度と同様に、平成28年度の国費の配分額が県予算額を大きく下回ることが懸念されます。                      このため、県では、本県への平成28年度予算の十分な配分とTPP関連対策予算の継続的な措置について、今後も引き続き、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農林水産企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

岩手県議会 創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>3 地方創生について                      人口減少問題の克服と地域経済の成長の実現のため、「ふるさと総合戦略」の着実な実施と、市町村との連携を強化すること。                      また、地方創生関連事業、補助金、新型交付金などは、その財源を確保するとともに、地方にとって使い勝手の良いものとするよう、国に働きかけること。</p>	<p>本県の人口減少に歯止めをかけていくため、ふるさと振興総合戦略の着実な推進を図っていきます。さらに、その推進に当たっては、地域づくりを主体的に担う市町村との連携が重要なことから、移住・定住の促進や、出会い・結婚支援など、県・市町村の総合戦略に掲げる取組の効果が発揮されるよう、十分に連携を図りながら取組んでいきます。                      また、地方創生の取組は、地域の特性を踏まえながら自主的・主体的に施策を実行していくことが重要であり、地方にとって使い勝手のよい新型交付金の創設などについて、国に対し要望してきたところです。                      今般、国は、平成27年度補正及び28年度予算において、地方創生のための加速化交付金や推進交付金を措置しましたが、地方創生は長期にわたって進めていく必要があることから、今後とも、十分な予算の確保や自主性の高い制度設計を働きかけていきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>政策推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>4 県北・沿岸振興について</p> <p>平成18年から県政の重要課題として取組んでいる「県北・沿岸振興」を、引き続き重要課題と位置づけ、予算確保やマンパワーの投入など、関係市町村と連携のもと、重点的に取組むこと。</p> <p>また、2019年ラグビーワールドカップ釜石会場の準備や、御所野遺跡の世界遺産登録に向けた取組など、積極的に行うこと。</p>	<p>県北・沿岸振興について、県では、いわて県民計画において、「優れた地域資源を生かした産業振興による地域経済の基盤の強化」を柱の一つに掲げ、部局横断的な組織として、県北・沿岸振興本部を設置し、全庁的な取組を行ってきたところです。</p> <p>今後も引き続き、県北・沿岸地域の産業振興や交流人口の拡大に積極的に取組むこととしており、市町村をはじめ、関係団体、企業等と連携のうえ、地域資源を最大限に生かしながら、県北・沿岸振興に重点的に取組んでいきます。</p> <p>また、ラグビーワールドカップの釜石会場の準備については、スタジアム建設の財源確保等について、平成27年4月以降、釜石市とともに、国や日本スポーツ振興センターに支援を求めてきたところであり、その結果、スタジアム建設費に対する復興交付金が要望額どおり措置されるなど、着実に進展が図られているところです。</p> <p>今後、釜石市とともに、全県的な準備体制を構築し、それをもとに実行体制へ移行させていく予定であり、宿泊施設や輸送手段の確保、外国人の受入体制整備等の課題に対応し、万全の体制で大会を迎えられるよう取組を進めていきます。</p>	政策地域部	地域振興室(県北・沿岸)政策推進室(ラグビーW杯)	B 実現に努力しているもの
	<p>【御所野遺跡の世界遺産登録】</p> <p>県では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けて、関係自治体と共に、専門委員会からの助言や文化庁との協議を進め検討を重ねてきました。現在、国際的な視点からも理解されるよう、推薦書案の改定作業を行っているところであり、直近の機会での政府推薦を目指し、取組んでいきます。</p>	教育委員会事務局	生涯学習文化課	B 実現に努力しているもの

岩手県議会 創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>5 脳卒中、自殺対策の強化について 脳卒中による死亡率および自殺による自殺率がともに全国ワースト1であることから、ワースト1からの脱却および県民の健康福祉増進の取組を強化すること。</p>	<p>平成26年3月に策定した「健康いわて21プラン(第2次)」の全体目標としている「脳卒中死亡率全国ワースト1からの脱却」に向け、同年7月に設立した岩手県脳卒中予防県民会議の会員と連携しながら、岩手県脳卒中予防県民大会の開催や、「いわて減塩・適塩の日」の設定による食生活改善の普及、啓発など、企業や県民の行動変容を促す取組を進めています。 また、平成27年3月に策定した平成30年度までを期間とする「岩手県自殺対策アクションプラン」に基づき、包括的な自殺対策プログラムの普及に加え、自殺の多い年代を主なターゲットとした重点的な取組や、県民の意識醸成と参画を促す普及啓発を行うなど、地域コミュニティや企業・団体等、様々な主体と力を合せ、県民と一体となって自殺対策を推進し、自殺死亡率を平成25年比10%低下する目標の達成に向けて取組みます。</p>	保健福祉部	健康国保課、障がい保健福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>6 医師、看護職員および介護従事者の人材確保について 本県においては、未だ診療科の偏在等地域格差や恒常的な医師不足に加え、看護師の不足も生じていることから、医師及び看護師の確保対策を一層強化すること。 また、介護現場では、介護従事者の離職が進み、人材不足によって介護事業に大きな支障が出るなどの問題が深刻化していることから、国に対し、介護報酬の見直しなど必要な対策を講ずるよう、働きかけること。</p>	<p>県では、医師確保対策アクションプランに基づき、各種奨学金制度による医師養成に取組むとともに、即戦力となる医師の招へいなど、あらゆる角度から医師確保に取り組んでいるところです。 また、看護職員の安定的な確保と定着を図るため、いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、看護職員修学資金の新規貸付枠の拡大、看護学生セミナー(就業体験)及び新人看護職員研修体制などを進めてきたところであり、引き続きこのような取組を推進していきます。(介護部分) 介護人材について、介護労働を取り巻く状況(低賃金、重労働、高い離職率等)に鑑み、介護従事者全般に対する処遇改善を図るため、適切な水準の介護報酬を設定するよう、国に要望しています。</p>	保健福祉部	医療政策室、長寿社会課	B 実現に努力しているもの

岩手県議会 創成いわて

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>7 国際リニアコライダー誘致について            東北の復興と活性化のため、国際リニアコライダー(ILC)の東北誘致に向けた取組を一層強化するとともに、政府や関係自治体、関係団体等と引き続き緊密な連携を図り、受け入れ態勢の整備等に全力で取組むこと。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づく、ものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの関係機関と連携しながら、東北一丸となってILC実現に向けた活動を推進してきたところです。            県としては、国等に対しILCの国内誘致の方針を早期に決定するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進めるよう強く要望してきました。            また、県庁内のワーキンググループや関係自治体等によるILCまちづくり検討会において広域的なまちづくりを検討しているところです。            引き続き、ILCの実現に向けて、関係自治体や岩手県国際リニアコライダー推進協議会等の関係団体等との連携を強化し、国への働きかけを行うとともに、ILCの受入環境の整備等に取組んでいきます。</p>	政策地域部	科学ILC推進室	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>8 第71回希望郷いわて国体・いわて大会、冬季大会について            第71回希望郷いわて国体、いわて大会および冬季大会開催が間近に迫っている。「復興のシンボル」として行われるこれらの大会を、「オール岩手」の力を結集し、成功に導くよう関係団体、市町村等との協力、連携体制に万全を期すこと。</p>	<p>「希望郷いわて国体」は、大震災津波からの復興に全力で取組んでいる中での開催であり、「復興のシンボル」となるよう、県民の皆様、企業・団体、市町村等の力を合わせて「オールいわて」で取り組んでおり、当該年度となる28年度には、より一層各関係団体と連携を密にしながら、大会の成功に向け取り組んでいきます。</p>	国体・障がい者スポーツ大会局	総務課	A 提言の趣旨に沿って措置

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>9 再生可能エネルギーの導入について</p> <p>再生可能エネルギーの導入・推進を図るため、県内のポテンシャルの高さを最大限発信するとともに、導入を予定する企業等との連携を強化し、その実現を図ること。</p> <p>また、送電網の増強および各種法令等の規制緩和を国に働きかけること。</p>	<p>ア 県内のポテンシャルの最大限の発信等</p> <p>本県は、風力や地熱など再生可能エネルギーのポテンシャルが全国的にも高いことから、賦存量や土地利用規制等の情報を集約した「岩手県再生可能エネルギー導入支援マップ」を作成・公開するとともに、「いわて再生可能エネルギーポータルサイト」で情報を発信しています。また、事業者等との意見交換なども実施し、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を進めています。</p> <p>イ 送電網の増強等</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に全国規模での電力系統の運用調整を行う広域的運営推進機関を設立し、送変電設備の増強が必要な地域における複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととしています。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果等も把握しながら、引き続き、課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、規制緩和等については、これまでも機会を捉えて国に対し、規制・制度改革の提案を行ってきました。特に、平成25年9月には東日本大震災復興特別区域法に基づく新たな規制の特例提案を行い、国では、本県提案も踏まえた検討を進め、農地等の許認可のワンストップ化を図る「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が施行されました。今後も、具体的課題に応じて、規制等制度改革が一層推進されるよう、必要な提案や働きかけを行っていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>10 地域情報化の推進について                      情報格差の是正や高度情報化に対応するため、総合的かつ計画的な地域情報化を推進するとともに、地上デジタル放送、ラジオの視聴・難聴地域ならびに携帯電話不感地域の解消対策を推進すること。</p>	<p>県では、地域間の情報通信格差を解消し、国民が等しく情報化の恩恵を享受できる環境を実現するため、ブロードバンドや携帯電話などの情報通信基盤の整備の支援等について、国に要望しています。                      地上デジタル放送の難視対策については、国と放送事業者が対象世帯から恒久対策について同意を得て実施し、岩手県内の対象世帯について平成27年3月までに全て対策を完了したと伺っています。                      また、県では、ラジオの難聴を解消するための財政支援について国に対し要望してきたところであり、国では、平成26年度からラジオの難聴を解消するための中継局整備費用に対する補助事業を開始しました。                      県としては、市町村や放送・通信事業者と連携し、国の支援制度を活用しながら、引き続き地域情報化を推進していきます。</p>	<p>政策地域部</p>	<p>情報政策課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>



意見提言内容	取組状況	部局名	課名	反映区分
<p>11 少人数学級および高等学校再編等教育環境の整備について</p> <p>小中高にわたる少人数学級を一層推進するとともに、県立高等学校再編計画の策定に当たっては、地域の意見を十分尊重すること。</p> <p>また、いじめ、不登校など個々のケースに的確かつ迅速に対応し、児童生徒の健全な教育環境を確保できるよう、必要な支援を行うこと。</p>	<p>【少人数学級】</p> <p>県内の小中学校35人以下学級については、これまで小学校では小学1年生から小学4年生まで、中学校では中学1年生を対象に実施してきたところで。来年度はこれに加えて、思春期に安定した学校生活を送れるよう中学2年生にまで拡充して実施することとしています。これらは、国からの加配定数を活用しているもので、今後の他学年への拡充については、国の動向を注視しながら検討していきます。</p> <p>学級編制については、国が制度化し、適切に進めることが安定した教育成果につながるものであり、今後も国に対して要望していきます。</p> <p>県立学校については、現段階では、習熟度別クラス編成や進路希望別コース編成等に対応することが適切と考えています。</p> <p>【高校再編】</p> <p>平成27年12月に公表した「新たな県立高等学校再編計画(案)」では、高等学校における1学級の定員を40人としています。これは、現在行われている復興加配の今後の見通し等、国の教員定数改善の状況も見極める必要があるためですが、引き続き国への要望を行う等、少人数学級の導入に努力していきます。</p> <p>また、同再編計画案の策定にあたっては、地域の高校の存続を求める多くの意見に配慮し、前期計画期間内では学級減を中心とした学級数調整とする等、できる限り現在の高校を存続させる内容としています。</p> <p>【いじめ不登校対応】</p> <p>いじめや不登校など学校不適應の問題に対して、的確かつ迅速に対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、学校における教育相談体制の整備に努めていきます。</p>	教育委員会事務局	学校教育室、教職員課	B 実現に努力しているもの
<p>12 道路整備関係予算の増額について</p> <p>道路整備に係る要望が多いことから、道路整備関係予算を増額し、市町村と連携しながら社会資本の整備推進に努めること。</p>	<p>道路は、活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基礎となる社会資本の一つであり、地域間の交流・連携を促進するとともに地域住民の安全な生活を支える重要な役割を担っていることから、今後とも通学路などの歩道整備を含めた道路整備の計画的かつ着実な推進が必要と考えています。</p> <p>御要望については、今後も市町村と連携しながら、着実な事業推挙が図れるよう事業費の確保等について国に対して要望しているところです。</p>	県土整備部	道路環境課	B 実現に努力しているもの